



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、また、個人の習慣、態度、文化的背景、思想についても尊重し、県民とともに安心できる保健・医療・福祉の発展に貢献します。
2. 一人ひとりの看護職が尊重され、健康で安全な職場の実現を目指します。
3. 自律的なキャリア形成・組織の変革に向けた意識の醸成や個性を尊重した価値観の多様化を図り、新たな発想を生み出す人材育成をすることにより、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。

令和3年7月2日

公益社団法人 茨城県看護協会

会長 白川 洋子